

# 平成26年度事業計画について

## 1 基本理念 「こころ」あふれる支え合いのまち くるめ

## 2 基本目標

- (1) 心 ～ 地域意識をつくる (地域に関する意識啓発と情報の共有)
- (2) 実 ～ サービスをつくる (福祉サービスと相談体制の充実)
- (3) 人 ～ 地域で活動する人材をつくる (地域活動への参加と人材育成)
- (4) 場 ～ 活動の場をつくる (交流の場の確保とバリアフリー化の推進)
- (5) 和 ～ 支え合いの仕組みをつくる (地域での支え合いと連携の仕組みづくり)

## 3 基本方針

現在、わが国では、少子高齢化の進行等により、高齢者世帯・単身者世帯が増加し、また生活形態の変化等により家族や住民間の関係希薄化が進むなど、社会情勢が大きく変わりつつあります。

こうした中で地域においては、高齢者・障害者の孤立や経済的な困窮、高齢者・障害者・児童など弱者に対する虐待の発生、災害時の避難対応から日常におけるちょっとした生活課題の対応等に至るまで、様々な福祉課題が発生し深刻化しています。

これらの課題に対応し、地域で安心して暮らせるための切れ目のない支援や支え合いの仕組みづくりを進め、『「こころ」あふれる支え合いのまち くるめ』の実現を図るため、次の方針に基づき取組みを進めます。

- (1) 地域における福祉活動やネットワークづくりを推進します。
- (2) 生活支援機能と福祉相談窓口機能の充実を図ります。
- (3) 将来の福祉を担う世代に対する福祉教育やボランティア活動活性化を進めます。

## 4 本年度の重点取組の内容

基本方針に基づき、本年度の重点取組として次の6項目の取組みを進めます。

### (1) 地域福祉活動の推進

- ① 高齢者の「閉じこもり」抑制や、隠れたサービス対象者の掘り起こしの一策として、各校区でのサロン活動、見守りネットワーク活動などの普及・充実を図ります。
- ② 活動を通じて支援につなぐ仕組みづくりや、後継者となる活動参加者の拡大など校区の体制整備、人材育成など必要な支援を行います。
- ③ 各地区福祉活動計画づくりの支援を行います。

### (2) 生活支援・相談機能の充実

- ① 相談者の多様な相談に対応し、状況に見合った最適な支援を行うため、市行政窓口との連携、協力関係を強化し、地域で安心して暮らすための切れ目ない支援体制づくりを進めます。
- ② 複雑で困難な事例に対し効果的な支援や関係機関との円滑な支援を進めるための対応事例集づくりに取り組みます。

### (3) 成年後見事業の体制づくり

- ① 権利擁護に係る事業を一体的に実施するために、法人後見活動実施を見据えた体制づくりを進めます。
- ② 成年後見に関する相談や申請に対する支援等を行う（仮）成年後見センター業務の市からの受託に向けて体制づくりも進めていきます。

### (4) ボランティア活動の活性化

- ① ボランティア情報の提供や研修事業の充実を図るなど、ボランティアセンター機能の強化を図ります。

- ② ボランティア連絡協議会との連携により、ボランティアグループの活動充実・活性化を進めます。
- ③ 災害ボランティアセンターの円滑な運営を図るため、定期的な訓練を実施し、必要となる運営マニュアルの見直しを行います。また、地域の自主防災の核となる防災士の計画的な養成を進めます。

#### (5) 福祉教育の推進

福祉協力校連絡会との連携により高齢者・障害者との交流やボランティア活動を取り入れるなど、見本となる学習プログラムの内容の見直し、指導者研修の充実等を進め、福祉教育の推進に努めます。

#### (6) 広報啓発機能の強化

- ① 広報紙など基本的な広報手段の積極的な活用に努めながら、ホームページやフェイスブック・ツイッターなどの新たな広報手段にも取り組むなど、あらゆる年代を想定して、広報啓発の充実を図ります。
- ② 社協活動への理解を深め、わかりやすく、活動に参加したくなる広報とするため、参加者による情報発信や広報ネットワークづくりを進めるなど、広報内容等の充実にも取り組みます。
- ③ 迅速な情報伝達体制づくりのために、校区社協会長宅へ配置済のFAX網を活用し、市社協等の定期的な情報提供を行うとともに、災害時のスムーズな情報伝達に備えます。